

JForest

森と林の自然から

2017
第45号



〈編集・発行〉

最上広域森林組合

事務所：山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川270の1

やまびこ だより



目次

- 第22回通常総代会 …………… 2
- 平成28年度事業実績 …………… 3
- 平成29年度計画運営の基本方針 …… 4
- やまがた緑環境税事業 …………… 5
- 特産加工場お知らせ等 …………… 6

市指定 天然記念物
角沢八幡神社のスギ

昭和五十四年十月二十日指定

角沢八幡神社は明治戊辰戦争の避難地として知られています。庄屋はこの角沢口から新庄城下に入り、新庄を築きました。また神社の東方には角沢藩が藩主清水氏の家臣である角沢伊勢という人がこの地を支配していたといわれています。

この神社にある杉は、目通りメートル四十五センチメートルもあり、この地方では稀な天然記念物として大切に守られています。

平成二十一年十二月
新庄市教育委員会

第22回通常総代会



第二十二回通常総代会を五月二十七日(金)新庄市民文化会館小ホールにおいて開催致しました。

来賓に、最上総合支庁長(代理)産業経済部 林業・木材産業振興室長 梅津寿氏 山形森林管理署最上支署長 中尾昌弘氏 山形県森林組合連合会 代表理事会長(代理) 代表理事常務 渡邊真司氏 最上町村議長 会長 早坂文也氏 国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター 山形水源林整備事務所長(代理) 主幹 和田洋一氏 山形県林業公社理事 長(代理) 常務理事 佐藤新氏 農林中央金庫 山形支店長(代理) 営業第一班 次長 杉山和広氏をお招きし総代数二百名 現在総代数二百名 本人出席 五八名 書面出席 一三四名の出席を得て行われました。

議長には、高橋忠助氏(真室川地区)を選任し、提出された九議案すべて原案通り承認可決されました。

議決された議案は次の通りです

議案第一号 平成二十八年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認の件

議案第二号 平成二十九年事業計画設定の件

議案第三号 平成二十九年借入金金の最高限度額決定の件
平成二十九年借入金金の最高限度額を、金三億円に決定されたい。
(但し、転貸資金は除く)

議案第四号 平成二十九年一組合員に対する貸付金並びに債務保証の最高限度額の決定の件
貸付金最高限度額 五〇万円
債務保証の最高限度額三〇〇万円とする。転貸資金は理事会一任とする。

議案第五号 平成二十九年役員報酬額の決定の件
(1) 理事報酬は、五、三三〇千円以内とする。
支給配分については理事会に一任する。
(2) 監事報酬は、三八〇千円以内とする。
支給配分については監事会に一任する。

議案第六号 平成二十九年余剰金の預け入れ先の決定の件
農林中央金庫、管内各農業協同組合、ゆうちょ銀行、山形銀行、荘内銀行、さらやか銀行、新庄信用金庫

議案第七号 造林補助金取扱手数料決定の件
一般造林補助金の一〇%以内とする。

議案第八号 次期系統運動設定の件

議案第九号 役員選任の件

平成二十八年年度 決算の概要

平成二十八年四月、九州地方が大地震に見舞われました。特に熊本を中心に地震観測史上初めて、震度七という大きな地震が二度続けて発生しました。人的被害一、三〇〇余名、住宅被害約一〇二、〇〇〇棟という甚大な被害でありました。近年このような大きな自然災害が多く発生しており、特に気象災害等、集中豪雨による土砂崩壊など、地球温暖化の影響との関連が問題視されております。

このような中で、森林の持つ公益的機能がいかに大切か、又これをどう維持していくかが、我々森林組合に課せられた重要な課題と位置づけ森林整備等、積極的に取り組んで参りました。

一方経済動向は緩やかな回復傾向であると経済誌等の報道はあるものの、地方の感覚としては、まだ実感が伴わない現状であります。しかしながら、昨年完成した大型集成材工場が本年四月より本格稼働し、木材の流通量が大きく増加してきております。又、バイオマス発電用CD材も顕著な増加をしております。価格面においても今後上昇傾向に向かうものと期待してまいります。

本年度も山形市において「第二回全国森林ノミクスサミット」が開催され、木材利用を積極的に進め、山形県の木材生産量五七万mメートルを目標とし、林道及び作業道の整備、森林経営計画の作成を推進していくことを確認しました。

当組合としても森林経営計画樹立を進め高性能林業機械を活用し、木材増産に積極的に取り組んで参ります。組合員の方々には中間収入として間伐材の販売と補助制度の活用によって、より多くの還元が出来るよう努力して参ります。

昨年度に発足した山形県農林大学校林業経営学科の学生が当組合へインターンシップとして研修に訪れました。今後の林業界を担う若者たちが憧れる森林組合となるべく、技術向上・知識の研鑽に精進し、魅力溢れる組合にして参ります。

今年度における事業の総収益は、三九三、三七七千円で事業総利益一、二三五〇八千円、税引前当期純利益が六、三七八千円を計上することとなり、当期剰余金は五、〇二八千円で前年対比は取扱高、総利益が若干上回る結果となり、未処分剰余金も一三、七四五千円計上することが出来ました。

この一年間、組合員、国、県、市町村並びに関係機関のご支援とご協力に深く感謝申し上げますとともに、今後ともなお一層のご理解、ご指導、ご協力をよろしくお願い致します。

損益計算書

平成28年4月1日～平成29年3月31日 (単位：円)

科目	小計	合計	事業区				分業	
			計	指	導	販	加	工
I 事業総損益								
1 事業総収益	393,377,744		393,377,744	796,065	198,972,314	698,021	192,911,344	
2 事業総費用	269,869,490		269,869,490	1,789,731	138,324,595	455,694	129,299,470	
事業総利益		123,508,254	123,508,254	- 993,666	60,647,719	242,327	63,611,874	
II 事業損益								
1 人件費	92,390,005		92,390,005	6,005,351	39,727,702	461,950	46,195,002	
2 旅費・交通費	641,589		641,589	64,160	282,299	19,247	275,883	
3 事務費	3,585,943		3,585,943	358,596	1,577,814	35,859	1,613,674	
4 業務費	3,599,231		3,599,231	359,925	1,583,661	35,992	1,619,653	
5 諸税負担金	1,385,380		1,385,380	138,539	609,567	13,853	623,421	
6 施設費	16,438,820		16,438,820	1,808,282	7,463,224	16,438	7,150,886	
7 雑費	1,169,908		1,169,908	116,992	514,759	35,097	503,060	
事業管理計		119,210,876	119,210,876	8,851,835	51,759,026	618,436	57,981,579	
事業利益		4,297,378		- 9,845,501	8,888,693	- 376,109	5,630,295	
III 経常損益								
1 事業外収益	1,871,791							
2 事業外費用	68,761							
事業外損益		1,803,030						
経常利益		6,100,408						
IV 特別損益								
1 特別利益	19,518,961							
2 特別損失	19,241,071							
特別損益		277,890						
税引前当期純利益		6,378,298						
法人税・住民税		1,350,000						
当期剰余金		5,028,298						
前期繰越剰余金		8,717,226						
当期未処分剰余金		13,745,524						



平成二十九年度 運営の基本方針

近年、地球温暖化が原因ではないかと思われる自然災害が多数発生しています。ゲリラ豪雨に伴う堤防の決壊など大きな災害が続いています。このような現状において、我々森林組合の役割は年々重要視されてきています。間伐を推進し、更には皆伐再造林を積極的に推進することによって、二酸化炭素の吸収源対策が進み、地球温暖化に歯止めをかけるため事業を今後も進めて参ります。山形県知事が提唱する「森林ノミクス」を我々森林組合が積極的に推進し、育てる林業から使う林業への転換を図って参ります。

新庄市に進出した国内最大手の集成材工場がよいよ本年より本格稼働します。B材の流通量が増加するものと思われませんが、森林組合としてはA材の需要も平行して一段と活性化し、木材生産販売の業務拡大を期待しております。

そのような中で、我々森林組合は事業の効率化に向けて経営計画を積極的に策定し路網整備や高性能林業機械等を活用した低コスト作業を実践し、組合員の方々に少しでも多くの利益還元が出来るよう、努力してまいります。

今まであまり利用価値がなく、未利用材として放置されていたC・D材が、ここに来て燃焼用チップ材原料として注目されてきました。山形県に稼働予定の「バイオマス発電事業」は二事業所が稼働し、六事業所が稼働予定となっております。その需要は急激に増加するものと思われれます。森林組合としては、A・D材まで余すことなく生産販売し、組合員の皆様に今まで以上に還元して参ります。

荒廃森林緊急整備事業や森林作業道・里山整備、更には美しい森林づくり事業などの各種森林整備の補助制度を活用しながら荒廃した森林の健全化・再生に全力で取り組んでまいります。

業務管理においても、管理費等を改善しながらコストを縮減し、経営の安定化に努め、健全な財務基盤と効率的な事業運営に努めます。

今後とも関係各位のご指導とご協力をお願いし、目標達成のため役員一同努力して参りますので、宜しくお願いします。

理事

役員紹介



理事
鈴木 健一
(大蔵村)



理事
阿部 範夫
(最上町)



理事
清水 清秋
(新庄市)



代表理事組合長
佐藤景一郎
(真空川町)



理事
安喰 秀弥
(鮭川村)



理事
安彦 敏春
(大蔵村)



理事
叶内 富夫
(舟形町)



理事
森 正昭
(新庄市)



理事
佐藤 俊一
(真空川町) **新**



理事
南 勝雅
(舟形町) **新**



理事
大山 照明
(戸沢村) **新**



監事
栗田 啓一
(鮭川村) **新**



監事
松田 洋一
(戸沢村) **新**



代表監事
金田 勝雄
(最上町)

監事

やまがた

緑環境税事業 継続

平成十九年度から「やまがた緑環境税事業」を活用した森林整備を行ってきました。十カ年を一期とした事業実績も組合員皆様のご協力により、計画を達成する事ができました。

(平成十九年度)

平成二十八年度の実績

- ・ 針広混交林 二二三団地 二〇〇ha
- ・ 長期育成林 一五三団地 一、四九七ha
- ・ 里山林整備 五四団地 一四五ha

引き続き今年度から十年間、森林整備事業等が行われる事が決まりました。

森とみどりを未来へつなぐため、組合員皆様のより一層のご協力をお願い致します。

また、主伐後の再造林「植える↓育てる↓利用する」の森林資源の循環利用を積極的に進めて行きたいと思っております。

また、山形県では、再造林を行う経費に対し森林施業支援事業に合わせやまがた緑環境税で嵩上げして補助します。



森林経営計画の必要性

森林経営計画を策定し認定を受けた森林のメリットとして、国の支援措置等(税制上の特例措置^(※1)及び補助金)を受けることができ、森林所有者の費用負担を減らして山の手入れ(造林・下刈り・除間伐等)を計画的に進めることができます。

原則として、補助制度を活用し、山の手入れをする場合、森林経営計画に基づいて行う施業のみが支援の対象となります。よって補助制度を有効に活用しながら施業を行うには森林経営計画を策定し認定を受ける事が必須条件となります。

森林組合が組合員の皆様から森林経営の委託を受け、森林経営計画を策定し認定を受けた森林を搬出間伐した場合、森林施業と作業道整備に必要な経費が支援されます。したがって、森林経営計画の策定は非常に重要な位置づけとなっております。当組合では、作成した経営計画に基づき、低コストでの造林・間伐・路網整備を進め今年度も引き続き組合員の皆様のご協力を得ながら、経営計画区域の拡大に努めてまいります。

森林経営計画の認定を受けるには様々な要件を満たす必要があります。詳しくは当組合までご連絡下さい。

(※1) 所得税の控除、相続税の軽減等

職員人事

総務課

総務課長

総務課主査

総務課会計係

総務課係

渡部 伸也

杉原 千恵

黒坂いずみ

笠原 雄平

森林整備課

森林整備課長

森林整備課長補佐

森林整備課主査

森林整備課係長

森林整備課係

森林整備課係

森林整備課係兼販売係

高橋 雄一

松澤 強

渡部 勝義

井上 敏行

越後 麻美

沓澤 重泰

奥山 宏太

林産振興課

林産振興課長

林産振興課長補佐

林産振興課会計係長

林産振興課係長

林産振興課係

林産振興課加工場係兼販売係

林産振興課加工場会計係

沓沢 卓美

斎藤 慎士

森 恵子

鈴木 健一

佐藤 徹

阿部 和也

佐藤 和子

最上町



真室川町



朝早くからお越し頂き、お買い求め下さいました皆様方、誠にありがとうございました。



特産物加工場より

★委託加工では、一年を通して生の小豆、ささぎ豆、黒豆を缶詰に出来ます。★

- ・各豆 1 升に対して砂糖 2 kg をご一緒にお持ち下さい。
- ・ 1 缶 250 円 生豆 1 升につき約 12 ～ 14 缶 3,000 円から 3,500 円程度



月曜日～木曜日 は 午後 5 時 まで
金曜日 は 午 前 中 まで

受付 しております



★購買品では、長靴・地下足袋・笹刈刃・鉞・鋸・鎌等の林業資材を中心に★
多くの商品を取り扱っております。

当店で取り扱っていない林業関係の商品もご相談頂ければ取り寄せ販売も可能です。
ご来店心よりお待ちしております。

組合員の皆様へ

住所や氏名に変更が生じた際は、手続きが必要となりますので、当組合までご連絡下さい。

最上広域森林組合

TEL 0233(62)2102

FAX 0233(62)2953